

試料及び測定項目の選定基準について

1. 基本精度管理調査

基準値及び公的な分析方法等が規定されている試料（調査媒体）を1～2つ選定する。選定された試料を用いて調査を実施した際に、効率的に調査が可能となるように調査項目を5～10項目程度選定する。

【必須項目】

- ・均質に調製が可能な試料媒体で、かつ長期的（調査実施期間中）にも性状が安定している測定項目とする。

【優先項目】

- ・参加機関（地方公共団体、民間企業等）からの要望が高く、多くの機関において測定、監視している一般的な試料・測定項目とする。
- ・行政ニーズに合致している試料・測定項目とする。
- ・過去の調査結果において精度が悪い試料・測定項目とする。

ただし、社会的な事案が発生した場合等にあつては必要性に応じて、5か年の調査計画の試料・測定項目を変更する。

また、直近数年に選定した試料を鑑み、水質、底質、土壌、廃棄物、大気試料のバランスを考慮して選定する。

なお、一定期間ごとに、本事業の効果を評価するための試料・測定項目の選定を行う。

2. 高等精度管理調査

基準値あるいは公的な分析方法等が規定されていない測定項目、又は規定されて間もない測定項目、あるいは高度な分析手法等が必要とされる測定項目について、対象となる試料を1～2つ選定する。測定項目数については特に制限を設けない。

【優先項目】

- ・参加機関（地方公共団体、民間企業等）からの要望が高い試料・測定項目
- ・社会的に関心の高い試料・測定項目
- ・今後の行政ニーズの増加が見込まれる試料・測定項目
- ・過去の調査結果において精度が悪い試料・測定項目とする。

ただし、社会的な事案が発生した場合等にあつては必要性に応じて、5か年の調査計画の試料・調査項目を変更する。

また、直近の数年に選定した試料を鑑み、水質、底質、土壌、廃棄物、大気試料のバランスを考慮して選定する。

上記1. と2. を合わせて合計3つの試料を選定する。

試料・測定項目の選定基準については、年度当初の検討会において必要な見直しを行う。